

住民税申告と所得税等確定申告の作成相談を受け付けています

■開設期間 3月16日（月）まで ※土日祝日を除く。

受付時間 午前9時～11時30分／午後1時～4時

※昨年と時間を変更しています。

■住民税申告及び所得税等確定申告の作成相談は、事前に予約をしましょう。

確定申告等の作成相談は事前予約制です。以下を確認のうえ、希望される相談日の前日までにオンライン申請（QRコード）でご予約ください。

※電話での予約は受け付けません。

※自宅等で作成済みの申告書を提出するのみの場合は予約不要です。



郡上市オンライン申請等
総合窓口サイト

■申告・相談会場（下記のうち予約いただいた会場で申告できます）

八幡防災センター、大和庁舎、白鳥庁舎、高鷲庁舎、美並庁舎、明宝庁舎、和良庁舎

※土地・建物、株式を売った譲渡所得（収用を除く）、贈与税、相続税、消費税（一般課税）など複雑な内容の申告相談は、**関市にあるマージョ本館4階（関市倉知516）**で行ってください。

※令和3～6年分で提出済みの確定申告を更正したい場合は、4月以降に税務署にご相談ください。

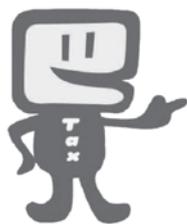
※自分で確定申告書を作成する方法のご相談をされる場合は、**マイナンバーカードの持参および来場前にマイナポータルアプリのインストール（スマートフォン申告の場合）**をお願いします。また、マイナンバーカードの作成時に設定した**署名用電子証明書（英数字6～16桁）**及び**利用者証明用電子証明書（数字4桁）**も必要になりますので併せてご準備ください。

※確定申告・市県民税申告ともにご自宅等での作成・提出が可能です。

※e-Taxによる申告が普及し、相談に来庁される人が減少していることから、来年度より一部の申告相談会場で期間や時間の短縮を検討していますので、ご理解ご協力をお願いします。

■各種お問い合わせ先

市・県民税などの市税	総務部税務課	67-1837
国民健康保険税・高額療養費	健康福祉部保険年金課	67-1822
介護保険・要介護者の障がい認定・おむつ使用証明書など	健康福祉部高齢福祉課	67-1807
障害者手帳など	健康福祉部社会福祉課	67-1811
年金の源泉徴収・掛金払済証明書	美濃加茂年金事務所	0574-25-8181
所得税などの国税	関税務署	0575-22-2233（自動音声案内）



国税庁 e-Tax キャラクター
イータ君

令和7年分 確定申告

スマホ
×
マイナンバーカード
e-Taxが便利!

申告書の作成は
こちらから!



作成コーナー